

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 PC デポ富里インター店
- 2 所在地 富里市七栄北新木戸土地区画整理事業地内3街区17画地 ほか
- 3 建物設置者 株式会社ピーシーデポコーポレーション 代表取締役 野島 隆久
- 4 小売業者名 株式会社ピーシーデポコーポレーション ほか（業種：パソコン及び精密機器）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐輪場の位置
 - (2) 荷さばき施設の位置
- 6 変更年月日 平成25年8月29日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年12月28日
 - (2) 公告縦覧期間 平成25年1月22日～平成25年5月22日
 - (3) 説明会 平成25年1月24日 軽微変更承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 富里市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年7月5日通知

<理由>

- (1) この届出は、荷さばき施設、駐輪場の位置を変更することに伴うもので、騒音予測値が基準値以下となっており、騒音等周辺環境への影響はほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に規定する富里市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：4, 178 m²
- 2 駐車場の収容台数：181台
- 3 駐輪場の収容台数：60台
- 4 荷さばき施設の面積：126 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：27 m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後10時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 タイヨー佐倉店
- 2 所在地 佐倉市臼井字寺前676番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社タイヨー 代表取締役 森田 剛
- 4 小売業者名 株式会社タイヨー（業種：食料品専門店（スーパー））
- 5 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前） 午前9時

（変更後） 午前7時

（2）駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前8時45分～翌午前0時15分

（変更後） 午前6時45分～翌午前0時15分

6 変更年月日 平成25年1月20日

7 処理経過

（1）届出日 平成25年1月15日

（2）公告縦覧期間 平成25年1月29日～平成25年5月29日

（3）説明会 平成25年1月30日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

（1）佐倉市の意見 なし

（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年6月3日通知

<理由>

（1）この届出は、開店時刻を午前9時から午前7時に繰り上げることに伴うもので、騒音予測値が基準値以下となっており、騒音等周辺環境への影響はほとんどないこと。

（2）法第8条第1項に規定する佐倉市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,486㎡
- 2 駐車場の収容台数：122台
- 3 駐輪場の収容台数：20台
- 4 荷さばき施設の面積：68㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：69㎡
- 6 開店時刻：午前7時
閉店時刻：午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時45分～翌午前0時15分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前7時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ヤオコー市川新田店
- 2 所在地 市川市新田二丁目382番 ほか
- 3 建物設置者 株式会社ヤオコー 代表取締役 川野清巳
- 4 小売業者名 株式会社ヤオコー（業種：食料品・日用品）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の出入口の数
 - （変更前） 3か所
 - （変更後） 2か所
- 6 変更年月日 平成25年1月24日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成25年1月17日
 - (2) 公告縦覧期間 平成25年2月8日～平成25年6月8日
 - (3) 説明会 平成25年2月6日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 市川市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年7月5日通知

<理由>

- (1) この届出は、近隣住民の要望により、当該住居側の駐車場の出入口を閉鎖することに伴うもので、新たに右折入庫となる出入口近辺の車両交通については、ピーク時においても時間の遅れが生じていないことから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく市川市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,470㎡
- 2 駐車場の収容台数：110台
- 3 駐輪場の収容台数：125台
- 4 荷さばき施設の面積：245㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：13㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時45分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ビッグハウス茂原店
- 2 所在地 茂原市東茂原字大正16番地3 ほか
- 3 建物設置者 株式会社タイヨー 代表取締役 森田剛
- 4 小売業者名 株式会社タイヨー ほか（業種：食料品・日用品）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 荷さばき施設の位置
- 6 変更年月日 平成25年5月25日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成25年1月25日
 - (2) 公告縦覧期間 平成25年2月15日～平成25年6月15日
 - (3) 説明会 平成25年2月15日 軽微変更承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 茂原市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年7月5日通知

<理由>

- (1) この届出は、荷さばき施設の位置の変更に伴うもので、騒音予測値が基準値以下となっており、騒音等周辺環境への影響はほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく茂原市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：3, 224 m²
- 2 駐車場の収容台数：216台
- 3 駐輪場の収容台数：40台
- 4 荷さばき施設の面積：150 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：57 m³
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：午後9時45分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時